

セカンドオピニオン外来のご案内

1. セカンドオピニオンとは

「セカンドオピニオン」とは“第2の意見”つまり“主治医以外の医師の意見”という意味です。現在受診されている医療機関で十分説明を受けられることが大切なことですが、万が一、患者様ご自身が、主治医の治療方針に迷われたり決めかねた際に、「主治医以外の別の医師からも意見を聞いてみたい」という思いを支援するものです。

2. 当院のセカンドオピニオン外来について

- ①各診療科の医師がセカンドオピニオンにお応えします。
- ②セカンドオピニオン外来では相談のみを扱い、診療行為（検査・投薬・治療など）は行いません。
※セカンドオピニオン外来は、当院への転院窓口になるべきものではありません。診察、検査、治療あるいは転院をご希望される場合には一般外来を受診して下さい。
- ③ご相談には主治医の診療情報提供書が必要です。
※セカンドオピニオンは、現在の診断・治療に関してご意見させて頂くことが本来の目的です。従って、患者様やご家族からのお話や主治医の先生からの資料に基づいて治療に関する参考意見をご提供させていただきます。
- ④当院のセカンドオピニオン外来はすべて予約制です。

3. ご相談内容について

ご相談内容は、病気の診断や治療に関することに限ります。以下の事柄についてはご相談をお受けしていませんのでご了承下さい。

- ①現在受診中の病院や主治医に対する苦情
- ②医療過誤および訴訟を目的としているご相談
- ③治療費についてのご相談

4. ご相談対象者

- ①患者様ご本人
- ②患者様が未成年の場合には親権者
- ③患者様ご自身が指名した患者様を扶養されているご家族の方。ご家族のみでご相談に来られる場合は、患者様ご本人の同意書が必要となります。なお、患者様ご本人の判断能力に何らかの問題があったり、同意書の署名が出来ない場合は、当院担当窓口（地域連携・医療介護相談室）にお問合せ下さい。

5. ご相談時間および料金

- ①ご相談はすべて予約制です。お申込み頂いた後に、当院担当者から日時などの連絡をいたします。
- ②セカンドオピニオン外来は自由診療で行われますので、健康保険適応外となります。

30分未満	10,500円（消費税込）
30分以上 60分未満	21,000円（消費税込）

料金には、主治医の先生へのご報告書作成料も含まれています。お問合せやご予約は無料です。

6. お申込み先およびお申込み方法

1) お申込み先

佐伯中央病院 地域連携・医療介護相談室（TEL：0972-22-8846 FAX：0972-22-8884）

2) 受付時間

毎週月曜日～金曜日 9：00 ～ 16：00 ※土日祝祭日は受け付けておりません。

3) お申込み方法

地域連携・医療介護相談室スタッフへお電話または直接ご来院にてご相談下さい。その際に「セカンドオピニオン外来のご案内」「セカンドオピニオン外来申込書」「セカンドオピニオンご本人同意書」（ご家族のみで来られる場合）の各書類をお渡し致します。申込書・同意書のご提出を持って受付済とさせていただきます。受付終了後に担当スタッフより相談日時のご連絡を致します。

7. 相談当日にお持ち頂くもの

セカンドオピニオン外来にお見えになる際には、以下のものをお持ち下さい。

- ①主治医の先生がご記入されたセカンドオピニオン用の診療情報提供書
- ②現在受診されている医療機関で行った検査データやレントゲン写真など
- ③患者様ご本人ではなくご家族が相談に来られる場合は、そのご家族の方の続柄・身分を証明できる書類（運転免許証・健康保険証など）

※①・②については、事前に受診されている医療機関から当院担当窓口へ事前に送って頂くようにされても構いません。主治医の先生からの情報や資料がない場合は、有効なセカンドオピニオンができませんので、必ずお持ち頂くようお願い致します。

8. お会計方法

セカンドオピニオン外来のご相談終了後、当院会計にてお支払頂きます。